

# 診療・介護報酬 同時改定

## 介護報酬

介護報酬の改定は、利用者の負担にも影響する。報酬は、税金や40歳以上が支払う保険料のほか、利用者の自己負担（原則1割）で賄われているからだ。今回、特別養護老人ホーム（特養）と介護老人保健施設（老健）の基本報酬を大幅に引き上げしが狙いだが、その分、入居者の利用料は増える。

例えば、特養の個室でみると、要介護4で自己負担1割の人の場合、月額744円増となる。また、自宅で介護を受ける人や他のサービスの利用者との公平性を図るために見直しも行われる。

特養や老健などの入居者が、

介護報酬の改定は、利用者の負担にも影響する。報酬は、税金や40歳以上が支払う保険料のほか、利用者の自己負担（原則1割）で賄われているからだ。今回、特別養護老人ホーム（特養）と介護老人保健施設（老健）の基本報酬を大幅に引き上げしが狙いだが、その分、入居者の利用料は増える。

例えば、特養の個室でみると、要介護4で自己負担1割の人の場合、月額744円増となる。また、自宅で介護を受ける人や他のサービスの利用者との公平性を図るために見直しも行われる。

特養や老健などの入居者が、

## 施設

同時改定の大きな狙いは、環境づくりを進める。25年に、590万人の「団塊の世代」（1947～49年生まれ）が75歳以上になり、医療と介護サービスのニーズが急激に高まる。40年には90

歳との6年に一度の同時改定となる。高齢化と人口減少が進む「2040年問題」を念頭に医療と介護の連携強化などを進める。2024年度から、医療や介護サービスはどう変わらるのか。

## 「特養個室」月744円増

### ◆介護報酬改定で利用者負担（月額）はこう変わる（例）

#### ●特別養護老人ホームの利用料（個室、要介護4）

現在 2万6722円 → 4月から 2万7466円※

※1割負担の場合。金額は加算や地域によって異なる

#### ●特養の居住費（室料と光熱水費、個室）

現在 6万2186円 → 8月から 6万4046円

#### ●介護老人保健施設の一部と介護医療院の相部屋室料

現在 なし → 来年8月から 8000円程度

### ◆同時改定の主なポイント

#### 診療報酬

- 增加する高齢者の救急患者を受け入れる新病棟を新設
- マイナ保険証や電子処方箋の活用など医療DXの推進
- 初診料・再診料の引き上げ

#### 介護報酬

- 医療と業務の連携強化
- 環境づくりづくり
- 介護職員の働き方改革
- 介護職員の待遇改善

所得者の一部は居住費の負担がないため、引き上げの対象にならない。また、老健のうち療養型など一部や、医療的なケアと介護を受けながら長期療養できる介護医療院では、相部屋の利用者に室料負担を求める。月額800円ほどで、低所得者を除き、2025年8月から実施する。特養では、すでに自己負担になっている。

一方、サービスの面では、認知症の支援を強化する。

特養や老健、グループホームなどで、環境の変化で暴言や抑うつといった「BPSD（行動・心理症状）」が出ないように、ケアを専門的に学んだ介護職員らがチームを組んで支えた場合、報酬は、利用者1人あたり月額1500円が加算される。ただし、相部屋を利用するする低

## 看取り期のケア 手厚く

者1人あたり月額2500円を加算する。

訪問入浴や特別養護老人ホームの短期入所（ショートステイ）で、医師や看護師らと連携し、看取り期に手厚いケアをした場合、640円（1回または1日）を上乗せする。

## 在宅

医療ニーズが高い高齢者らの支援に力を入れる事業所に報酬を上乗せする。住み慣れた地域で最期

